

京都市消防局会計年度任用職員（回転翼航空機操縦士）募集案内

受付期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月9日（金）

1 職務区分、採用予定人員及び主な職務内容等

職務区分	採用予定人員	主な職務内容等
会計年度任用職員（A）	1名	消防航空隊の回転翼航空機操縦及び消防航空隊業務の一部業務に従事していただきます。

※1 非常災害時の緊急参集（非常召集）の対象となる場合があります。

2 応募資格

(1) 免許・資格要件

職務区分	受験資格
消防航空隊 （回転翼航空機操縦士）	次の要件を満たしている方、又は、採用予定日までに全て満たす見込みの方。 ① 国土交通大臣が交付する事業用操縦士（回転翼航空機）の技能証明を持ち、かつ、陸上多発タービン機A S 3 6 5型の資格を有していること。 ② 回転翼航空機の飛行時間を500時間以上、かつ、本市保有機体（A S 3 6 5型）の飛行時間を200時間以上有していること。 ③ 第一種航空身体検査証明書を有していること。 ④ 電波法で定める航空無線通信士又は航空特殊無線技士の資格を有すること。

(2) その他の要件

地方公務員法第16条の欠格事項（次に掲げるいずれかの要件）に該当しない方

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 京都市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた方

エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 選考方法

書類審査とします。

4 応募方法等

募集案内 応募用紙	京都市消防局のホームページからダウンロードしてください。 ホームページアドレス https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/index.html
応募用紙 記入上の 注意事項	・ ※印を除くすべての欄に、必要事項を記載してください。（自筆の場合は、黒インク又は黒ボールペンを使用してください。） ・ 記入事項に虚偽又は不正があると判断した場合は、応募資格を失うことがあります。 ・ 学歴の欄で、最終学歴は在学中を含みます。卒業・卒業見込等の別は、該当するものを○で囲んでください。卒業（修了）見込とは採用時に卒業（修了）見込の方、在学とは採用時に卒業見込以外の在学者を指します。在学を○で囲んだ方は現在の学年を、中退を○で囲んだ方は中退した学年を記入してください。
応募方法	・ 郵送又は持参 ・ 郵送する場合は、封筒の表に「応募書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。 ・ 応募用紙に必要事項を記入し、写真（上半身、正面、脱帽、縦4 cm、横3 cmの最近3か月以内に撮影したもの）を貼り、次の書類等を各1部添えて提出してください。 ・ 証明書等（全て写し可能） ① 航空経歴書 ② 事業用操縦士（回転翼航空機）の技能証明 ③ 本市保有機体（A S 3 6 5 型）の限定資格を証する書類 ④ 第一種航空身体検査証明書 ※ 採用予定日に有効な第一種航空身体検査証明書としてください。申込時に、当該証明書が用意できない場合、試験実施日に有効な第一種航空身体検査証明書として差し支えありませんが、合格の際は、採用までに、採用予定日以降も有効なものの再提出を求めることとなります。 ⑤ 航空機乗組員飛行日誌（フライトログブック）の総飛行時間が分かるページ又は回転翼航空機の総飛行時間が分かる書類及び本市保有機体（A S 3 6 5 型）の総飛行時間が分かる書類 ⑥ 航空無線通信士又は航空特殊無線技士の証明書 ・ 110円分の切手を貼った宛先（応募結果の送付先）明記の返信用封筒（長形3号）とともに提出してください。
応募先	京都市消防局 総務部人事課「採用」担当 〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
応募期間	令和7年12月22日（月）～令和8年1月9日（金） ※1 郵送による応募は、 締切日必着 とします。 ※2 持参による応募は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間で受け付けます。（土日祝日は受け付けられません。）
採用予定日及び 任用期間	令和8年4月1日付けで採用し、任用期間については令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。

※1 任用期間中の勤務実績が良好な場合、連続4回まで次年度に再度任用することがあります。ただし、65歳年度末を超える方は、再度任用の対象外となります。

※2 応募書類に記載された個人情報、本選考のみを利用目的とし、適切に管理いたします。応募者の個人情報をその同意なしに、第三者に対して開示・提供することは一切ありません。

※3 提出された応募書類は、一切返却いたしません。（求人者の責任で廃棄します。）

5 合格から採用まで

- (1) 合格の判定は、応募者が所有する資格、経歴等を総合して決定します。
- (2) 合格にかかわらず、応募者全員に結果を郵送でお知らせします。
- (3) 消防局のホームページでは、応募結果を掲載いたしませんので、必ず通知書で確認してください。電話での合格の照会には一切応じられません。
- (4) 結果発表後であっても、応募資格を欠いていること、又は応募用紙記載事項が正しくないことが明らかとなった場合や、勤務に支障が生じる事態となった場合等は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 採用内定者には、採用の詳細についても通知します。

6 勤務条件等

- (1) 採用後の身分

京都市消防局会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員）となります。

- (2) 所属及び勤務場所

京都市消防局消防航空隊に所属し、勤務場所は京都消防ヘリポートとなります。

- (3) 勤務形態

変則毎日勤務を基本とし、隔日勤務となる場合があります。

- (4) 年次休暇

16日の年次休暇を付与します。

- (5) 給与

給与月額として224,048円（地域手当を含む。）を支給するほか、期末手当2.525か月分、勤勉手当2.125か月分（勤続日数により異なります。）を支給します。また、通勤手当についても、本市が定める基準により算出した額を支給します。

- (6) 社会保険

健康保険・介護保険（京都市共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

- (7) 厚生会事業

京都市職員厚生会に加入し、その福利厚生事業を利用することができます。

【問合せ先】

京都市消防局総務部人事課

〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2

TEL 075-212-6654

FAX 075-251-0062

ホームページアドレス <https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/index.html>